

戦略的な水環境管理のあり方検討会

設置趣旨

公共用水域の水質保全については、水域の水質環境基準の達成などを目標に、流域別下水道整備総合計画に基づいて、高度処理等の下水道整備の推進を図ってきた。その結果、汚水処理人口普及率が92%に達し、概成が目前に迫っており、高度処理等の推進の効果と合わせて、公共用水域の環境基準達成率が着実に向上するなど、公共用水域の水質保全も一定の進捗を見ている。

一方で、公共用水域の水質に対して新たなニーズも生まれている。例えば、生物の多様性の保全や持続可能な水産活動を育める豊かな海にとっては、栄養塩類も水産生物の生息・生育にとって欠かせないものであり、きれいさだけでなく豊かな水環境が求められている。水道等の水利用はもちろんのこと、ウォータースポーツやレジャーなどの様々な水辺利用、水辺周辺の居住環境の面からも公共用水域の水環境への新たな期待がある。

また、平成21年をピークに日本の総人口は減少局面を迎え、厳しい事業運営が強いられる中、広域化・共同化や規模の適正化が求められる一方、下水道に流入する汚濁負荷量が減少するなど、放流先の水環境に与える影響も大きく変化しようとしている。そして、地球環境の視点からは、様々な地球規模の影響を及ぼす地球温暖化の防止に向けて、カーボンニュートラルの実現が急務であり、下水処理過程においても地球温暖化ガスの排出抑制や、エネルギー使用量の削減が強く求められる。さらに、下水汚泥資源の肥料利用など、リンや窒素を流域における資源管理や物質管理の観点から捉えることも必要になっている。

併せて、これらニーズや課題に応えるにあたっては、水環境に係る現状把握や水環境への関心が高い団体等と連携し、流域の個人や団体等において水環境への関心やその保全の意識の醸成が望まれる。

本検討会では、このような地域のニーズ、社会情勢の変化等の多様な評価軸を踏まえ、下水道管理者が、持続的発展が可能な水環境の創出に貢献するため、流域関係者と連携して下水道施策を実行する、戦略的な水環境管理のあり方について検討を行う。